

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年5月22日
【計算期間】	第14期中(自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
【ファンド名】	さわかみファンド
【発行者名】	さわかみ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤上 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町6番12号 紀尾井町福田家ビル
【事務連絡者氏名】	高橋 浩之
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-5226-7980
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

(平成25年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	277,383,399,300	98.54
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	-	4,098,358,011	1.46
合計(純資産総額)		281,481,757,311	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年3月末日および同日前1年以内における各月末日の純資産の推移は以下の通りです。

計算期間	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
平成24年3月末日	242,234,618,916	1.2074
平成24年4月末日	227,939,977,732	1.1327
平成24年5月末日	200,137,564,026	0.9900
平成24年6月末日	212,513,757,125	1.0453
平成24年7月末日	200,718,189,149	0.9822
平成24年8月末日	198,757,260,338	0.9693
平成24年9月末日	200,870,273,570	0.9766
平成24年10月末日	204,283,383,999	0.9905
平成24年11月末日	216,337,578,197	1.0471
平成24年12月末日	239,932,346,441	1.1601
平成25年1月末日	261,330,262,946	1.2645
平成25年2月末日	271,710,410,899	1.3218
平成25年3月末日	281,481,757,311	1.3803

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第13計算期間(平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	0
第14中間計算期間(平成24年8月24日から平成25年2月23日まで)	-

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第13計算期間(平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	2.87
第14中間計算期間(平成24年8月24日から平成25年2月23日まで)	27.94

(注)収益率は、計算期間末日の分配付き基準価額から当該計算期間の直前の計算期間末日の分配落ち基準価額(以下「前期末基準価額」という。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、小数点以下第3位を四捨五入し表示しています。

## 2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第13計算期間 (平成23年8月24日から平成24年8月23日まで)	16,581,731,984	7,466,243,517
第14中間計算期間 (平成24年8月24日から平成25年2月23日まで)	7,476,711,950	6,884,589,175

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成24年8月24日から平成25年2月23日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。



さわかみファンド  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第13期計算期間末 (平成24年8月23日現在)	第14期中間計算期間末 (平成25年2月23日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	557,310	16,849,177
コール・ローン	1,509,000,000	3,555,000,000
株式	208,298,425,100	265,340,242,200
未収入金	-	314,018,567
未収配当金	244,769,500	368,033,450
未収利息	-	4,869
流動資産合計	210,052,751,910	269,594,148,263
資産合計	210,052,751,910	269,594,148,263
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	113,064,874	-
未払解約金	76,845,883	371,087,485
未払受託者報酬	53,787,971	62,499,594
未払委託者報酬	484,091,916	562,496,507
流動負債合計	727,790,644	996,083,586
負債合計	727,790,644	996,083,586
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	205,226,474,386	205,818,597,161
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,098,486,880	62,779,467,516
( 分配準備積立金 )	47,567,430,919	46,039,329,932
元本等合計	209,324,961,266	268,598,064,677
純資産合計	209,324,961,266	268,598,064,677
負債純資産合計	210,052,751,910	269,594,148,263

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 （自平成23年8月24日 至平成24年2月23日）	第14期中間計算期間 （自平成24年8月24日 至平成25年2月23日）
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,084,818,900	2,160,622,900
受取利息	471,160	455,592
有価証券売買等損益	21,802,197,525	58,043,640,174
その他収益	5,371,434	2,947,427
営業収益合計	23,892,859,019	60,207,666,093
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	109,896,323	118,123,743
委託者報酬	989,067,321	1,063,114,085
営業費用合計	1,098,963,644	1,181,237,828
営業利益又は営業損失（ ）	22,793,895,375	59,026,428,265
経常利益又は経常損失（ ）	22,793,895,375	59,026,428,265
中間純利益又は中間純損失（ ）	22,793,895,375	59,026,428,265
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,833,826	804,138,589
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,815,433,010	4,098,486,880
剰余金増加額又は欠損金減少額	400,922,003	563,967,402
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	400,922,003	563,967,402
剰余金減少額又は欠損金増加額	173,180,143	105,276,442
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	173,180,143	105,276,442
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,842,904,071	62,779,467,516

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 市場価格のある有価証券については、移動平均法による時価法を採用しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 市場価格のない有価証券については、移動平均法による時価法を採用しております。 時価評価にあたっては、日本証券業協会の発表する売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし売気配相場は使用しない。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した値段で評価しております。</p> <p>2. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

## (会計方針の変更に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
該当事項はありません。

## (表示方法の変更に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
該当事項はありません。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
該当事項はありません。

## (誤謬の訂正に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
該当事項はありません。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第13期計算期間末 (平成24年8月23日現在)	第14期中間計算期間末 (平成25年2月23日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 205,226,474,386口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 205,818,597,161口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たり純資産の額 1口当たり純資産額 1.02円 (10,000口当たり純資産額 10,200円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たり純資産の額 1口当たり純資産額 1.3050円 (10,000口当たり純資産額 13,050円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 (自 平成23年8月24日 至 平成24年2月23日)	第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間末 (平成24年8月23日現在)	第14期中間計算期間末 (平成25年2月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法 (1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

## (重要な後発事象に関する注記)

第14期中間計算期間 (自 平成24年8月24日 至 平成25年2月23日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第13期計算期間末 (平成24年8月23日現在)	第14期中間計算期間末 (平成25年2月23日現在)
期首元本額 196,110,985,919円	期首元本額 205,226,474,386円
期中追加設定元本額 16,581,731,984円	期中追加設定元本額 7,476,711,950円
期中一部解約元本額 7,466,243,517円	期中一部解約元本額 6,884,589,175円

## 2. 有価証券関係

第13期計算期間末 (平成24年8月23日現在)	第14期中間計算期間末 (平成25年2月23日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

第13期計算期間末 (平成24年8月23日現在)	第14期中間計算期間末 (平成25年2月23日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】(平成25年3月末日現在)

資本金の額	320百万円
発行する株式の総数	3,600株
発行済株式総数	3,600株

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

平成25年3月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は281,481,757,311円です。

##### (3)【その他】

本書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 第17期中間事業年度（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人による中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第15期事業年度 (平成23年3月31日現在)			第16期事業年度 (平成24年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
現金及び預金			363,862			662,910	
直販顧客分別金信託			217,413			211,437	
前払費用			14,449			13,146	
未収委託者報酬			224,406			227,169	
繰延税金資産			23,016			18,174	
その他			327			194	
流動資産合計			843,475	60.0		1,133,033	64.9
固定資産							
有形固定資産							
建物(純額)	1	9,008			11,454		
器具備品(純額)	1	13,421			9,842		
有形固定資産合計			22,429	1.6		21,296	1.2
無形固定資産							
ソフトウェア		15,257			11,502		
ソフトウェア仮勘定		-			67,923		
その他		945			837		
無形固定資産合計			16,202	1.2		80,262	4.6
投資その他の資産							
投資有価証券		474,146			450,633		
長期差入保証金		48,239			50,693		
繰延税金資産		-			10,119		
その他		-			173		
投資その他の資産合計			522,385	37.2		511,620	29.3
固定資産合計			561,017	40.0		613,179	35.1
資産合計			1,404,493	100.0		1,746,213	100.0

区分	注記 番号	第15期事業年度 (平成23年3月31日現在)			第16期事業年度 (平成24年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1年以内返済長期借入金	3		15,000			60,000	
1年以内償還社債			60,000			60,000	
預り金	2		29,863			24,125	
未払金			62,749			67,664	
未払費用			476			2,975	
未払法人税等			182,341			125,229	
未払消費税等			17,635			3,290	
賞与引当金			20,000			20,000	
流動負債合計			388,065	27.6		363,284	20.8
固定負債							

長期借入金			-			240,000	
社債			150,000			90,000	
繰延税金負債			5,335			-	
資産除去債務			6,729			8,510	
固定負債合計			162,064	11.6		338,510	19.4
負債合計			550,130	39.2		701,795	40.2
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			320,000	22.8		320,000	18.3
利益剰余金			524,623	37.3		728,983	41.8
利益準備金		80,000			80,000		
その他利益剰余金		444,623			648,983		
繰越利益剰余金		444,623			648,983		
株主資本合計			844,623	60.1		1,048,983	60.1
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			9,739			4,565	
評価・換算差額等合計			9,739	0.7		4,565	0.3
純資産合計			854,362	60.8		1,044,417	59.8
負債・純資産合計			1,404,493	100.0		1,746,213	100.0

## (2)【損益計算書】

区分	注記 番号	第15期事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日			第16期事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
投資顧問料		532			532		
委託者報酬		2,103,082			2,000,711		
営業収益合計			2,103,614	100.0		2,001,244	100.0
営業費用							
支払手数料			283,394			272,509	
広告宣伝費			681			524	
調査費			7,359			6,924	
委託計算費			27,724			26,752	
営業雑経費			134,928			126,855	
通信費		128,435			119,142		
印刷費		3,012			4,043		
その他		3,480			3,668		
営業費用合計			454,088	21.6		433,566	21.7
一般管理費							
給与			501,182			499,223	
役員報酬		39,545			65,610		
給与手当		397,617			379,139		
賞与		64,020			54,474		
賞与引当金繰入額			20,000			20,000	
交際費			1,234			415	
旅費交通費			21,787			26,918	
租税公課			7,246			7,523	
不動産賃借料			57,566			58,785	
固定資産減価償却費			13,420			14,035	
事務用品費			14,535			13,143	
その他			174,906			222,784	
一般管理費合計			811,880	38.6		862,829	43.1
営業利益			837,645	39.8		704,848	35.2

区分	注記 番号	第15期事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日			第16期事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業外収益							
受取利息		547			291		
雑収入		2,640			2,034		
営業外収益合計			3,188	0.2		2,326	0.1
営業外費用							
支払利息		9,576			5,418		
社債利息		2,421			1,718		
保証料		1,340			982		
災害寄付金		15,000			1,000		

雑損失		126			326		
営業外費用合計			28,464	1.4		9,445	0.4
経常利益			812,369	38.6		697,728	34.9
特別損失							
固定資産除却損	1	434			-		
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額		2,642			-		
特別損失合計			3,076	0.1		-	-
税引前当期純利益			809,292	38.5		697,728	34.9
法人税、住民税及び事業税		329,035			294,770		
法人税等還付税額		3,639			-		
法人税等調整額		2,625	328,020	15.6	1,403	293,367	14.7
当期純利益			481,272	22.9		404,361	20.2

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第15期事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第16期事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	320,000	320,000
当期末残高	320,000	320,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	80,000	80,000
当期末残高	80,000	80,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	563,356	444,623
当期変動額		
剰余金の配当	600,004	200,001
当期純利益	481,272	404,361
当期変動額合計	118,732	204,359
当期末残高	444,623	648,983
利益剰余金合計		
当期首残高	643,356	524,623
当期変動額		
剰余金の配当	600,004	200,001
当期純利益	481,272	404,361
当期変動額合計	118,732	204,359
当期末残高	524,623	728,983
株主資本合計		
当期首残高	963,356	844,623
当期変動額		
剰余金の配当	600,004	200,001
当期純利益	481,272	404,361
当期変動額合計	118,732	204,359
当期末残高	844,623	1,048,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,428	9,739
当期変動額		

株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	21,689	14,304
当期変動額合計	21,689	14,304
当期末残高	9,739	4,565
評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,428	9,739
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	21,689	14,304
当期変動額合計	21,689	14,304
当期末残高	9,739	4,565
純資産合計		
当期首残高	994,785	854,362
当期変動額		
剰余金の配当	600,004	200,001
当期純利益	481,272	404,361
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	21,689	14,304
当期変動額合計	140,422	190,054
当期末残高	854,362	1,044,417

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 15年

器具備品 4年～15年

## (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。

## 4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 表記方法の変更

## (貸借対照表関係)

第15期事業年度において、区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、第16期事業年度より「その他」に含めて掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、第15期事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、第15期事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示していた「未収入金」44千円は「その他」として組み替えております。

## 追加情報

## 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

第16期事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第15期事業年度 (平成23年3月31日現在)	第16期事業年度 (平成24年3月31日現在)

<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 8,587千円 器具備品 23,086千円</p> <p>2 預り金 このうち投資信託の直接販売に伴う顧客からの預り金は26,948千円です。</p> <p>3 財務制限条項等 当社の株式会社みずほ銀行からの金銭消費貸借契約(借入残高15,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 各営業年度における年次決算において、損益計算書に基づく営業損益を2期連続して赤字としないものとする。 各営業年度における年次決算において、損益計算書に基づく経常損益を2期連続して赤字としないものとする。 各営業年度における年次決算において、損益計算書に基づく当期損益を2期連続して赤字としないものとする。 各営業年度における決算期末の時点での貸借対照表に基づく純資産の部の合計額を正の数値に維持するものとする。</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 10,391千円 器具備品 29,188千円</p> <p>2 預り金 このうち投資信託の直接販売に伴う顧客からの預り金は19,206千円です。</p> <p>3 -</p>
---	---

## (損益計算書関係)

<p>第15期事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日</p>	<p>第16期事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日</p>
<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 434千円</p>	<p>1 -</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第15期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	第15期事業年度期首 株式数	増加	減少	第15期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	105,000	97,223	平成22年3月31日	平成22年6月17日
平成22年6月17日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	245,001	97,223	平成22年3月31日	平成22年6月17日
平成22年11月16日 臨時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	75,000	69,445	平成22年9月30日	平成22年11月16日
平成22年11月16日 臨時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	175,001	69,445	平成22年9月30日	平成22年11月16日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	60,000	55,556	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年6月30日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	140,001	55,556	平成23年3月31日	平成23年6月30日

第16期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	第16期事業年度期首 株式数	増加	減少	第16期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	60,000	55,556	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年6月30日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	140,001	55,556	平成23年3月31日	平成23年6月30日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	105,000	97,223	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年6月27日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	245,001	97,223	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第15期事業年度 （平成23年3月31日現在）	第16期事業年度 （平成24年3月31日現在）
1年内	124,125	125,991

上記未経過リース料については、月々のリース料がさわかみファンドの顧客口座数、純資産総額等により変動するため、第15期事業年度は平成23年3月の実績をもとに、第16期事業年度は平成24年3月の実績をもとに見込額を記載しております。

## （金融商品関係）

### 1．金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。余資は当社が運用指図するさわかみファンドで運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、さわかみファンドの毎計算期間の3ヶ月毎の終了日（当該日が休業日のときは翌営業日）に当該終了日まで日割で計上されたものであり、当該終了日の翌営業日に当社に入金されるまでは、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図するさわかみファンドのみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年です。そのうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、影響額は僅少であると認識しております。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、さわかみファンドの基準価額の算出の際に投信企画部において日々算出・管理されており、また、同時に受託銀行においても同様に算出・管理され、両社により日々照合管理しております。また、その営業債権は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であります。

##### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券であるさわかみファンドについては、経理規程に基づき、十分な余資をもって運用しており、また、当ファンドは短期的な市場動向ではなく長期スタンスの運用を行っているため、市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。なお、当ファンドの基準価額が過去最低価額まで減少した場合、第15期事業年度は178,551千円、第16期事業年度は155,038千円の影響があります。また、過去最高価額まで増加した場合、第15期事業年度は281,449千円、第16期事業年度は304,963千円の影響があります。

##### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 2．金融商品の時価等に関する事項

#### 第15期事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	363,862	363,862	-

(2)直販顧客分別金信託	217,413	217,413	-
(3)未収委託者報酬	224,406	224,406	-
(4)投資有価証券	474,146	474,146	-
(5)長期差入保証金	48,239	47,998	240
資産計	1,328,068	1,327,827	240
(1)1年以内返済長期借入金	15,000	15,000	0
(2)1年以内償還社債	60,000	61,181	1,181
(3)預り金	29,863	29,863	-
(4)未払金	62,749	62,749	-
(5)未払法人税等	182,341	182,341	-
(6)社債	150,000	148,827	1,172
負債計	499,954	499,963	9

第16期事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	662,910	662,910	-
(2)直販顧客分別金信託	211,437	211,437	-
(3)未収委託者報酬	227,169	227,169	-
(4)投資有価証券	450,633	450,633	-
(5)長期差入保証金	50,693	50,441	252
資産計	1,602,845	1,602,592	252
(1)1年以内返済長期借入金	60,000	64,302	4,302
(2)1年以内償還社債	60,000	60,709	709
(3)預り金	24,125	24,125	-
(4)未払金	67,664	67,664	-
(5)未払法人税等	125,229	125,229	-
(6)長期借入金	240,000	235,807	4,192
(7)社債	90,000	89,295	704
負債計	667,018	667,133	114

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)直販顧客分別金信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金は事務所賃借契約に伴う敷金及び業務委託に伴う保証金であり、時価については、当該保証金を一定の期間大口定期預金等に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)1年以内返済長期借入金 (2)1年以内償還社債(6)長期借入金(7)社債

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同一の残存期間で同条件の取引を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

## (3)預り金 (4)未払金 (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第15期事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	363,862	-	-	-
直販顧客分別金信託	217,413	-	-	-
未収委託者報酬	224,406	-	-	-
合計	805,682	-	-	-

第16期事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	662,910	-	-	-
直販顧客分別金信託	211,437	-	-	-
未収委託者報酬	227,169	-	-	-
合計	1,101,518	-	-	-

## 3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第15期事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
社債	60,000	60,000	60,000	30,000
長期借入金	15,000	-	-	-
合計	75,000	60,000	60,000	30,000

第16期事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	60,000	60,000	30,000	-	-
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
合計	120,000	120,000	90,000	60,000	60,000

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

第15期事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	474,146	457,723	16,423

小計	474,146	457,723	16,423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	474,146	457,723	16,423

第16期事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	450,633	457,723	7,089
小計	450,633	457,723	7,089
合計	450,633	457,723	7,089

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第15期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第16期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第15期事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第16期事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>8,140千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>13,899千円</td></tr> <tr><td>概算社会保険料</td><td>976千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>23,016千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>6,684千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td><u>1,349千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>5,335千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 <u>17,681千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	8,140千円	未払事業税	13,899千円	概算社会保険料	976千円	繰延税金資産合計	<u>23,016千円</u>	その他有価証券評価差額金	6,684千円	資産除去債務	<u>1,349千円</u>	繰延税金負債合計	<u>5,335千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>7,600千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>8,997千円</td></tr> <tr><td>概算社会保険料</td><td>912千円</td></tr> <tr><td>未払監査報酬</td><td>665千円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>18,174千円</u></td></tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,523千円</td></tr> <tr><td>システム開発費用</td><td>5,774千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>1,444千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>376千円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>10,119千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 <u>28,293千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するため必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、第16期事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、第15期事業年度の40.7%から、回収が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。 この税率変更により、繰延税金資産の金額が2,477千円減少し、第16期事業年度に計上された法人税等調整額が2,116千円、その他有価証券評価差額金額が361千円、それぞれ増加しております。</p>	賞与引当金	7,600千円	未払事業税	8,997千円	概算社会保険料	912千円	未払監査報酬	665千円	計	<u>18,174千円</u>	その他有価証券評価差額金	2,523千円	システム開発費用	5,774千円	資産除去債務	1,444千円	一括償却資産	376千円	計	<u>10,119千円</u>
賞与引当金	8,140千円																																		
未払事業税	13,899千円																																		
概算社会保険料	976千円																																		
繰延税金資産合計	<u>23,016千円</u>																																		
その他有価証券評価差額金	6,684千円																																		
資産除去債務	<u>1,349千円</u>																																		
繰延税金負債合計	<u>5,335千円</u>																																		
賞与引当金	7,600千円																																		
未払事業税	8,997千円																																		
概算社会保険料	912千円																																		
未払監査報酬	665千円																																		
計	<u>18,174千円</u>																																		
その他有価証券評価差額金	2,523千円																																		
システム開発費用	5,774千円																																		
資産除去債務	1,444千円																																		
一括償却資産	376千円																																		
計	<u>10,119千円</u>																																		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から13年及び15年と見積もり、割引率は0.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第15期事業年度	第16期事業年度
	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
期首残高(注)	6,705	6,729
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,752
時の経過による調整額	24	27
期末残高	6,729	8,510

(注) 第15期事業年度の期首残高は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (セグメント情報等)

## 『セグメント情報』

## 1. 報告セグメントの概要

当社事業は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

第15期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第16期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

第15期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第16期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 『関連情報』

## 1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』  
該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』  
該当事項はありません。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

第15期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社陽気舎	東京都世田谷区	10,000	事務用品・機器の卸販売印刷業務	なし	設備・備品の購入 出向者受け入れ 郵便発送に係る保証金 印刷業務等の委託 役員の兼任	事務用品の購入	13,723	未払金	26
							出向者給与	3,050	-	-
							差入保証金の差し入れ	5,000	差入保証金	5,000
							目論見書等の印刷	46,649	未払金	2,545

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 事務用品の購入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。  
(2) 出向者給与については、関連会社が支払う金額の分担金を支払っております。  
(3) 印刷業務等の委託については、(株)陽気舎から提示された価格と、市場価格を勘案して定期的な交渉の上、決定しております。  
3 (株)陽気舎は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

第16期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社陽気舎	東京都世田谷区	10,000	事務用品・機器の卸販売印刷業務	なし	設備・備品の購入 印刷業務等の委託 役員の兼任	事務用品の購入	5,065	-	-
							目論見書等の印刷	45,117	-	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 事務用品の購入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。  
(2) 印刷業務等の委託については、(株)陽気舎から提示された価格と、市場価格を勘案して定期的な交渉の上、決定しております。  
3 (株)陽気舎は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。  
4 兼任の役員は、平成23年6月30日付でさわかみ投信(株)の取締役を退任しております。  
5 (株)陽気舎は平成23年10月1日付で(株)ソーシャルキャピタル・プロダクションに吸収合併

されており、合併後の取引等については(株)ソーシャルキャピタル・プロダクションに引き継いでおります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
第15期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ソーシャルキャピタル・プロダクション	東京都世田谷区	10,000	映像の製作及び配信・コンサルティング	なし	社員研修の実施 役員の兼任	社員研修の実施	960	-	-
同一の親会社を持つ会社	ウルソンシステム株式会社	東京都台東区	28,000	システムの開発・運用・保守	なし	システムの利用・保守 設備の購入	システムの利用・保守	169,344	未払金	15,181
							ネットワーク機器の購入	86	-	-

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 社員研修の実施については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
(2) システムの利用・保守については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
(3) 設備の購入については、第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

第16期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ソーシャルキャピタル・プロダクション	東京都世田谷区	30,000	映像の製作及び配信・事務用品・機器の卸販売等	なし	事務用品の購入 郵便発送に係る保証金 印刷業務等の委託 役員の兼任	事務用品の購入	7,834	未払金	985
							-	-	長期差入保証金	5,000
							目論見書等の印刷	37,234	未払金	2,947
同一の親会社を持つ会社	ウルソンシステム株式会社	東京都台東区	28,000	システムの開発・運用・保守	なし	システムの利用・保守 設備の購入 ソフトウェアの開発	システムの利用・保守	159,840	未払金	15,210
							ネットワーク機器の購入	1,050	-	-
							ソフトウェアの開発	37,600	未払金	5,884

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 (株)ソーシャルキャピタル・プロダクションは平成23年10月1日付で(株)陽気舎を吸収合併しており、合併後の取引等については(株)ソーシャルキャピタル・プロダクションが引き継いでおります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 事務用品の購入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。  
(2) 印刷業務等の委託については、(株)ソーシャルキャピタル・プロダクションから提示された価格と、市場価格を勘案して定期的な交渉の上、決定しております。  
(3) システムの利用・保守については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
(4) 設備の購入については、第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

(5) ソフトウェアの開発については、第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

4 (株)ソーシャルキャピタル・プロダクションの兼任の役員は、平成24年3月31日付でさわかみ投信(株)の取締役を退任しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

第15期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	澤上篤人	-	-	当社代表取締役	なし	債務の保証	当社借入債務に対する債務保証	15,000	1年内	15,000

(注)銀行からの借入金に対して澤上篤人より債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

第16期事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社さわかみホールディングス(非上場)

(1株当たり情報)

第15期事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第16期事業年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
1株当たり純資産額 237,323円5銭 1株当たり当期純利益 133,686円78銭	1株当たり純資産額 290,116円7銭 1株当たり当期純利益 112,322円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 481,272千円 普通株式及び甲種類株式に係る当期純利益 481,272千円	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 404,361千円 普通株式及び甲種類株式に係る当期純利益 404,361千円
普通株主及び甲種類株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主及び甲種類株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平均株式数 3,600株	普通株式及び甲種類株式の期中平均株式数 3,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (1) 【中間貸借対照表】

		第17期中間事業年度 (平成24年9月30日現在)		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>				
流動資産				
現金及び預金			240,226	
直販顧客分別金信託			202,437	
前払費用			8,846	
未収委託者報酬			200,227	
繰延税金資産			20,107	
未収消費税等還付金			3,597	
その他			527	
流動資産合計			675,969	46.3
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	1	10,537		
器具備品（純額）	1	12,718		
有形固定資産合計			23,256	1.6
無形固定資産				
ソフトウェア		304,343		
その他		783		
無形固定資産合計			305,126	20.9
投資その他の資産				
投資有価証券		364,492		
長期差入保証金		50,693		
繰延税金資産		40,494		
その他		130		
投資その他の資産合計			455,811	31.2
固定資産合計			784,194	53.7
資産合計			1,460,164	100.0

		第17期中間事業年度 (平成24年9月30日現在)		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1年以内返済長期借入金			60,000	
1年以内償還社債			60,000	
預り金	2		18,466	
未払金			86,464	
未払費用			5,226	
未払法人税等			111,889	
賞与引当金			27,000	
その他			257	
流動負債合計			369,305	25.3

固定負債				
長期借入金			210,000	
社債			60,000	
資産除去債務			8,525	
固定負債合計			278,525	19.1
負債合計			647,830	44.4
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			320,000	21.9
利益剰余金			552,373	37.8
利益準備金		80,000		
その他利益剰余金		472,373		
繰越利益剰余金		472,373		
株主資本合計			872,373	59.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			60,040	
評価・換算差額等合計			60,040	4.1
純資産合計			812,333	55.6
負債・純資産合計			1,460,164	100.0

## （２）【中間損益計算書】

		第17期中間事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益				
投資顧問料		262		
委託者報酬		944,191		
営業収益合計			944,454	100.0
営業費用				
支払手数料			115,859	
広告宣伝費			320	
調査費			3,560	
委託計算費			13,390	
営業雑経費			61,224	
通信費		56,718		
印刷費		2,445		
その他		2,059		
営業費用合計			194,354	20.6
一般管理費				
給与			212,019	
役員報酬		33,746		
給与手当		178,272		
賞与引当金繰入額			27,000	
交際費			769	
旅費交通費			10,189	
租税公課			2,864	
不動産賃借料			30,062	
固定資産減価償却費	1		21,132	
事務用品費			5,699	
その他			123,143	
一般管理費合計			432,880	45.8
営業利益			317,218	33.6

		第17期中間事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業外収益				
受取利息		151		
雑収入		586		
営業外収益合計			738	0.0
営業外費用				
支払利息		4,976		
社債利息		644		
保証料		373		
営業外費用合計			5,994	0.6
経常利益			311,962	33.0

特別損失 ソフトウェア利用契約解 約損		31,000		
特別損失合計			31,000	3.3
税引前中間純利益			280,962	29.7
法人税、住民税及び事業税		109,211		
法人税等調整額		1,642	107,569	11.4
中間純利益			173,392	18.3

## （ 3 ） 【 中間株主資本等変動計算書 】

（ 単位：千円 ）

第17期中間事業年度 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	
株主資本	
資本金	
第17期事業年度期首残高	320,000
第17期中間事業年度末残高	320,000
利益剰余金	
利益準備金	
第17期事業年度期首残高	80,000
第17期中間事業年度末残高	80,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
第17期事業年度期首残高	648,983
中間事業年度中の変動額	
剰余金の配当	350,002
中間純利益	173,392
中間事業年度中の変動額合計	176,610
第17期中間事業年度末残高	472,373
利益剰余金合計	
第17期事業年度期首残高	728,983
中間事業年度中の変動額	
剰余金の配当	350,002
中間純利益	173,392
中間事業年度中の変動額合計	176,610
第17期中間事業年度末残高	552,373
株主資本合計	
第17期事業年度期首残高	1,048,983
中間事業年度中の変動額	
剰余金の配当	350,002
中間純利益	173,392
中間事業年度中の変動額合計	176,610
第17期中間事業年度末残高	872,373
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
第17期事業年度期首残高	4,565

中間事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	55,474
中間事業年度中の変動額合計	55,474
第17期中間事業年度末残高	60,040
評価・換算差額等合計	
第17期事業年度期首残高	4,565
中間事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	55,474
中間事業年度中の変動額合計	55,474
第17期中間事業年度末残高	60,040
純資産合計	
第17期事業年度期首残高	1,044,417
中間事業年度中の変動額	
剰余金の配当	350,002
中間純利益	173,392
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	55,474
中間事業年度中の変動額合計	232,084
第17期中間事業年度末残高	812,333

## 重要な会計方針

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 15年

器具備品 4年～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。

## 4．消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、未収消費税等還付金として表示しております。

## 会計方針の変更

## （減価償却方法の変更）

当社は法人税法の改正に伴い、第17期中間事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による第17期中間事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 表記方法の変更

該当事項はありません。

## 追加情報

該当事項はありません。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第17期中間事業年度 （平成24年9月30日現在）	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	11,307千円
器具備品	29,843千円
2 預り金	
このうち投資信託の直接販売に伴う顧客からの預り金は10,551千円です。	

## （中間損益計算書関係）

第17期中間事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
---

1 減価償却実施額	
有形固定資産	3,491千円
無形固定資産	17,641千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第17期中間事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	第17期事業年度期首 株式数	増加	減少	第17期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	105,000	97,223	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年6月27日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	245,001	97,223	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(リース取引関係)

該当事項はありません

(金融商品関係)

第17期中間事業年度末(平成24年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

第17期中間事業年度末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	240,226	240,226	-
(2)直販顧客分別金信託	202,437	202,437	-
(3)未収委託者報酬	200,227	200,227	-
(4)投資有価証券	364,492	364,492	-
(5)長期差入保証金	50,693	50,441	252
資産計	1,058,078	1,057,825	252
(1)1年以内返済長期借入金	60,000	63,764	3,764
(2)1年以内償還社債	60,000	60,473	473
(3)預り金	18,466	18,466	-
(4)未払金	86,464	86,464	-
(5)未払法人税等	111,889	111,889	-
(6)長期借入金	210,000	206,324	3,675

(7)社債	60,000	59,530	469
負債計	606,820	606,912	92

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金 (2)直販顧客分別金信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金は事務所賃借契約に伴う敷金及び業務委託に伴う保証金であり、時価については、当該保証金を一定の期間大口定期預金等に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1)1年以内返済長期借入金 (2)1年以内償還社債(6)長期借入金(7)社債

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同一の残存期間で同条件の取引を行う場合の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(3)預り金 (4)未払金 (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

第17期中間事業年度末(平成24年9月30日現在)

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	364,492	457,723	93,230
小計	364,492	457,723	93,230
合計	364,492	457,723	93,230

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第17期中間事業年度における資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

第17期事業年度期首残高	8,510 千円
時の経過による調整額	15 千円
第17期中間事業年度末残高	8,525 千円

（セグメント情報等）

『セグメント情報』

第17期中間事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社事業は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

『関連情報』

第17期中間事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

第17期中間事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

第17期中間事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

第17期中間事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第17期中間事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第17期中間事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第17期中間事業年度 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1株当たり純資産額	225,648円14銭
1株当たり中間純利益	48,164円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	173,392千円
普通株式及び甲種類株式に係る中間純利益	173,392千円
普通株主及び甲種類株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式及び甲種類株式の期中平均株式数	3,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年 3月28日

さわかみ投信株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人	
指定社員	公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 岡田基宏 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているさわかみファンドの平成24年8月24日から平成25年2月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみファンドの平成25年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年8月24日から平成25年2月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

さわかみ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

さわかみ投信株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人 指定社員	公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員 指定社員	公認会計士 岡田基宏 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

さわかみ投信株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人 指定社員	公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員 指定社員	
業務執行社員	公認会計士 岡田基宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。